

令和3年度

高森町簡易水道事業特別会計予算書

熊本県阿蘇郡高森町

議案第30号

令和3年度 高森町簡易水道事業特別会計予算

令和3年度高森町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,365千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月12日 提出

高森町長 草村大成

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		93,030
	1. 使用料	92,900
	2. 手数料	130
3. 繰入金		26,923
	1. 繰入金	26,923
4. 財産収入		7,270
	1. 財産運用収入	7,270
5. 繰越金		8,000
	1. 繰越金	8,000
6. 諸収入		342
	1. 加入金	330
	2. 雑入	12
7. 地方債		18,800
	1. 町債	18,800
歳 入	合 計	154,365

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 水道費		97,624
	1. 業務費	97,624
2. 公債費		53,557
	1. 公債費	53,557
4. 予備費		3,184
	1. 予備費	3,184
歳 出	合 計	154,365

第2表 地 方 債

(単位 : 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
1. 過疎対策事業債	8,500	証書借入	4.00%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	借入先の融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間 及び償還期間を短縮し、または、繰上償 還もしくは低利に借り換えすることがで きる。
2. 簡易水道事業債	10,300	証書借入		
計	18,800			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 使用料及び手数料	93,030	93,509	△479
3. 繰入金	26,923	28,506	△1,583
4. 財産収入	7,270	7,270	0
5. 繰越金	8,000	10,600	△2,600
6. 諸収入	342	342	0
7. 地方債	18,800	64,200	△45,400
歳入合計	154,365	204,427	△50,062

(歳出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 水道費	97,624	144,492	△46,868	0	18,800	34,787	44,037
2. 公債費	53,557	57,147	△3,590	0	0	0	53,557
4. 予備費	3,184	2,788	396	0	0	0	3,184
歳出合計	154,365	204,427	△50,062	0	18,800	34,787	100,778

2 歳入

(款) 1. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 水道使用料	92,900	93,379	△479	1. 現年度分	90,912	
				2. 滞納繰越分	1,394	
				3. 臨時使用分	594	
計	92,900	93,379	△479			

(款) 1. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 水道手数料	130	130	0	1. 水道手数料	130	
計	130	130	0			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 繰入金

2. 一般会計繰入金	26,923	28,506	△1,583	1. 繰入金	26,923	一般会計繰入金
計	26,923	28,506	△1,583			

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	7,270	7,270	0	1. 利子及び配当金	7,270	
計	7,270	7,270	0			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	8,000	10,600	△2,600	1. 繰越金	8,000	
計	8,000	10,600	△2,600			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 加入金

単位：千円

1. 水道申込加入金	330	330	0	1. 水道申込加入金	330	
計	330	330	0			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	12	12	0	2. 弁償金	12	
計	12	12	0			

(款) 7. 地方債

(項) 1. 町債

1. 水道費債	18,800	64,200	△45,400	1. 施設事業費債	18,800	
計	18,800	64,200	△45,400			

3 歳 出

(款) 1. 水道費

(項) 1. 業務費

単位：千円

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	97,624	144,492	△46,868	0	18,800	34,787	44,037	2. 給料	6,225	
								3. 職員手当等	3,706	
								4. 共済費	1,866	
								8. 旅費	8	
								10. 需用費	42,055	消耗品費 473,000円 燃料費 266,000円 印刷製本費 516,000円 光熱水費 28,800,000円 修繕料 12,000,000円
								11. 役務費	7,616	
								12. 委託料	17,635	メーター検針委託
								13. 使用料及び賃借料	172	
								14. 工事請負費	12,304	量水器取替工事 1,964,000円 町内配水池水位計取替工事 10,340,000円
								15. 原材料費	100	
								17. 備品購入費	800	
								18. 負担金補助及び交付金	30	熊本県簡易水道協会負担金

(款) 1. 水道費

(項) 1. 業務費

単位：千円

								22. 償還金、利子 及び割引料	100	
								26. 公課費	5,007	
計	97,624	144,492	△46,868	0	18,800	34,787	44,037			

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	45,800	48,388	△2,588	0	0	0	45,800	22. 償還金、利子 及び割引料	45,800	
2. 利子	7,757	8,759	△1,002	0	0	0	7,757	22. 償還金、利子 及び割引料	7,757	
計	53,557	57,147	△3,590	0	0	0	53,557			

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,184	2,788	396	0	0	0	3,184			
計	3,184	2,788	396	0	0	0	3,184			

地方債の前々年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 : 千円)

区 分	令和 1 年 度 末 現 在 高	令和 2 年 度 末 現 在 高 見 込 額	令和 3 年 度 中 増 減 見 込 額		令和 3 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			借入見込額	償還見込額	
1 過疎対策事業債	99,251	111,978	8,500	11,496	108,982
2 簡易水道事業債	464,805	465,489	10,300	41,910	433,879
3 地方公営企業等災害復旧事業	1,050	900	0	150	750
合 計	565,106	578,367	18,800	53,556	543,611

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単 位 : 千 円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	2		6,225	3,706	9,931	1,866	11,797	
前 年 度	2		7,143	4,644	11,787	2,329	14,116	
比 較	0	0	△ 918	△ 938	△ 1,856	△ 463	△ 2,319	

職 員 手 当 の 内 訳

区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当		合 計	備 考
本 年 度		2,361		24			1,121	200			3,706	
前 年 度	78	2,866	240	24			1,286	150			4,644	
比 較	△ 78	△ 505	△ 240	0	0	0	△ 165	50	0		△ 938	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 918	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 918		
職員手当	△ 938	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 938		

(3) 給与及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一般行政職	医療職	技能労務職
令和3年4月1日	平均給料月額 (円)	257,700		
	平均給与月額 (円)	258,700		
	平均年齢 (歳)	33.5		
令和2年4月1日	平均給料月額 (円)	249,650		
	平均給与月額 (円)	250,650		
	平均年齢 (歳)	32.5		

イ. 初任給

区分	一般行政職 (円)		医療職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度		
	1-05	150,600			1-05	150,600	
高校卒	1-05	150,600			1-05	150,600	
大学卒	1-25	182,200			1-25	182,200	

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			医療職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年4月1日	1級	1	50.0%	1級			1級		
	2級			2級			2級		
	3級	1	50.0%	3級			3級		
	4級			4級			4級		
	5級			5級			5級		
	6級						6級		
	計	2	100.0%	計			計		
令和2年4月1日	1級	1	36.4%	1級			1級		
	2級			2級			2級		
	3級	1	50.0%	3級			3級		
	4級			4級			4級		
	5級			5級			5級		
	6級						6級		
	計	2	100.0%	計			計		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.175	2.275	4.45	
前 年 度	2.175	2.275	4.45	
国 の 制 度	2.225	2.225	4.45	

カ. 定年退職及び早期退職者

区 分	20年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55	49.59	49.59	定年前早期退職者 (2%~45%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55	49.59	49.59	定年前早期退職者 (2%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同		差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	じ	
住 居 手 当	同	じ	
通 勤 手 当	同	じ	